

稲沢市・祖父江町・平和町

2003. 9. 1

第1号

# 合併協議会だより

編集発行:稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会事務局 〒492-8269稲沢市稲府町1番地  
TEL0587-32-1111 FAX0587-34-6901 ホームページアドレス <http://www.inazawa-sobue-heiwa.jp>



## 稲沢市・祖父江町・平和町 合併協議会を設置しました

稲沢市、祖父江町、平和町では、7月1日に「稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会」を設置して、合併を目指した協議をしています。

合併協議会は、1市2町の長、助役、協議員及び学識経験者の22名の委員（委員名簿4ページ参照）で構成され、合併の方式、新市の名称、新市の事務所の位置、行政サービスの水準、住民負担の割合の調整や、合併後のまちづくりの指針となる「新市建設計画」などを協議していきます。

市町村合併につきましては、さまざまな課題がありますし、多くの協議を重ねていかなければならないと思えます。それぞれの市町が持つ地域性や特性を活かしながら、また、それぞれの立場を理解し、尊重し合いながら、地域の皆さんが将来にわたって、幸せに暮らしていただけるまちにするために、皆さんと一緒に検討していきたいと考えています。

# 第1回協議会開催

第1回の協議会は、7月8日(火)午後1時30分から稲沢市役所議員総会室で開催され、会長あいさつの後、委員の自己紹介に続いて、報告及び協議に入りました。

## 【報告事項】

合併協議会設置までの経緯、合併協議会規約、合併協議会設置に関する協議書、合併協議会規約に関する協議書、幹事会規程、専門部会要綱、分科会要綱、事務局規程、予算決算会計規程、平成15年度協議会事業計画、平成15年度協議会予算の専決処分が報告されました。

## 【協議事項】

協議第1号 合併協議の基本方針について

# 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会設置までの経緯

- 平成14年4月1日：合併問題について、広域行政体制調査（愛知県実施）を希望する。
- 平成14年5月15日：広域行政体制調査実施決定（3市3町、2市1町、1市2町を基本対象区域として調査・分析）
- 平成14年6月10日：尾張西部広域行政圏協議会で市町村合併について研究調査
- 平成14年12月：1市2町首長が、平成17年3月を目標に合併を推進し、1市2町で準備を進めていくことで合意
- 平成15年4月9日：稲沢市・祖父江町・平和町合併検討協議会（任意）を設置
- 平成15年4月30日：愛知県が稲沢市、祖父江町、平和町を合併重点支援地域に指定
- 平成15年4月9日～5月16日：第1～3回稲沢市・祖父江町・平和町合併検討協議会開催  
 主な内容 役員の選出、事業計画（第1回）、合併協議会規約、予算（第2回）、合併協議会の運営、合併検討協議会の解散、等（第3回）
- 平成15年5月10日～5月29日：市町村合併住民説明会開催  
 稲沢市、祖父江町、平和町内の16会場で実施 稲沢市 千代田市民センター始め7会場、祖父江町 長岡保育園始め6会場、平和町 法立小学校始め3会場
- 平成15年6月16日～6月18日：稲沢市、祖父江町、平和町の議会にて稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会（法定協議会）の設置議案を可決
- 平成15年7月1日：稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会を設置、愛知県に法定協議会設置を届出

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の基本方針として、次の6点が定められました。

- 1 市2町の背景を相互に理解し協議を進めます
- 2 住民のこえを活かした開かれた協議を進めます
- 3 中長期的な実現可能性・持続可能性に配慮して協議を進めます
- 4 住民の向上をめざして協議を進めます
- 5 行政目的を意識して協議を進めます
- 6 1市2町全庁の能力をフル活用します

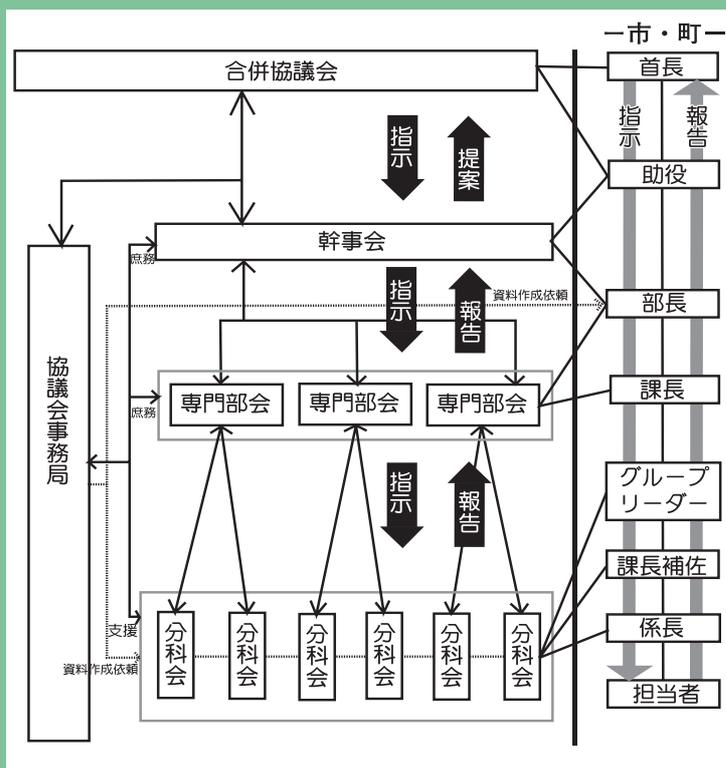
協議第2号 合併協議会会議運営規程について

会議は原則公開とし、会議録及び会議資料の閲覧や傍聴ができることなど、会議の

## 稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会事務処理体制概念図

協議会の下、事務局のほか3つの組織が連携し、1市2町が全庁を挙げて関係事務を処理する。

- 合併協議会
- < 構成員 >
    - < 主な任務 >
  - 首長 ・ 合併に関する各種の協議
  - 助役 ・ 合併協定書の取りまとめ
  - 議会議員 ・ 新市建設計画の策定
  - 学識経験者
- 幹事会（事務レベルの最高機関）
- < 構成員 >
    - < 主な任務 >
  - 助役 ・ 協議会提案事項の調整
  - 合併担当部長 ・ 提案事項等に関する執行部原案の作成
  - ・ 合併協議全体の進行管理
  - ・ 専門部会への指示
- 専門部会（分野別の調整主体）
- < 構成員 >
    - < 主な任務 >
  - 部長 ・ 提案事項等に関する調整原案の作成
  - 課長 ・ 行政目的毎の調整内容の整合
  - ・ 分科会の進行管理
  - ・ 分科会への指示
- 分科会（事務処理の主体）
- < 構成員 >
    - < 主な任務 >
  - 担当グループリーダー ・ 各種資料の収集整理
  - 担当課長補佐 ・ 提案事項等に関する調整素案の作成
  - 担当係長 等



【協議事項】協議第1号 合併協定項目について

合併協定項目については、下表のとおり承認されました。  
合併協議会では、合併をするかどうかを判断するために必要な合併に関するあらゆる事項について、協議していきます。

合併協定項目

項 目		項 目	
1	合併の方式	25	各種事務事業の取扱い
2	合併の期日	-1	国際交流・広域交流事業
3	新市の名称	-2	電算システム事業
4	新市の事務所の位置	-3	広報広聴関係事業
5	財産及び債務の取扱い	-4	納税関係事業
6	議会議員の定数及び任期の取扱い	-5	消防防災関係事業
7	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	-6	交通関係事業
8	地域審議会の取扱い	-7	窓口業務
9	地方税の取扱い	-8	保健衛生事業
10	一般職の職員の身分の取扱い	-9	障害者福祉事業
11	特別職の身分の取扱い	-10	高齢者福祉事業
12	条例・規則等の取扱い	-11	児童福祉事業
13	事務組織及び機構の取扱い	-12	保育事業
14	一部事務組合等の取扱い	-13	生活保護事業
15	使用料・手数料等の取扱い	-14	その他の福祉事業
16	諮問機関等の取扱い	-15	健康づくり事業
17	補助金・交付金等の取扱い	-16	ごみ処理事業
18	町名・字名の取扱い	-17	環境対策事業
19	慣行の取扱い	-18	農林水産業関係事業
20	行政区の取扱い	-19	商工・観光関係事業
21	公共的団体等の取扱い	-20	勤労者・消費者関連事業
22	国民健康保険事業の取扱い	-21	建設関係事業
23	介護保険事業の取扱い	-22	上下水道事業
24	消防団の取扱い	-23	学校の通学区域
		-24	学校教育事業
		-25	文化振興事業
		-26	コミュニティ施策
		-27	社会教育事業
		-28	社会福祉協議会
		-29	その他事業
		26	新市建設計画



運営について必要な事項が承認されました。  
傍聴人の定員は、50名です。傍聴される方は、傍聴人受付簿に住所、氏名を記入してください。  
会議録及び会議資料の閲覧場所は、協議会事務局（稲沢市役所第3分庁舎）、稲沢

第2回協議会開催

第2回の協議会が、8月8日(金)午後1時

市行政情報コーナー（稲沢市役所市民ホール）、祖父江町役場総務課及び平和町役場総務課となります。また、閲覧の時間は、執務時間内です。

【提案事項】  
提案第1号 合併の方式について

30分から平和町役場大会議室で開催され、会長あいさつの後、替わられた委員の自己紹介に続いて、報告及び協議に入りました。

合併の方式については、「稲沢市、中島郡祖父江町及び中島郡平和町を廃し、その区域をもって新市を設置する新設合併とする。」又は「中島郡祖父江町及び中島郡平和町を廃し、その区域を稲沢市に編入する編入合併とする。」の併記で提案されました。  
提案第2号 合併の期日について

合併の期日は、平成17年3月1日とする。  
提案理由：1 市町村の合併の特例に関する法律に規定する特例措置の適用を受けることができる期日とする。

2 合併協議の結果を住民に対して十分に周知し、理解を求めるとともに住民の意向を把握するための期間を確保する。  
3 法手続きに必要なかつ十分な期間を確保する。

4 合併に向けた準備の期間を確保する。  
提案第3号 新市の名称について  
新市の名称は、稲沢市とする。

提案理由：1市2町の合併が住民生活や地域の社会経済活動に及ぼす影響を最小限のものとするためである。

提案第4号 新市の事務所の位置について  
新市の事務所は、稲沢市稲府町1番地に置く。

提案理由：地方自治法第4条第2項の規定に基づき、現行の1市2町の事務所のうち、交通の事情、他の官公署との関係において最も優れる場所に新市の事務所を置くことにより、住民の利用の便を確保するためである。

人口・世帯数(平成15年4月1日現在)

市町	人口	世帯数
稲沢市	101,068人	35,214世帯
祖父江町	23,129人	6,699世帯
平和町	13,290人	4,007世帯
1市2町	137,487人	45,920世帯

人口・世帯数(平成12年国勢調査)

市町	人口	世帯数
稲沢市	100,270人	33,752世帯
祖父江町	23,163人	6,388世帯
平和町	13,505人	3,772世帯
1市2町	136,838人	43,912世帯



稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会委員名簿

職名	区分	氏名	所属		
会長	1市2町の長及び助役	服部 幸道	稲沢市		
副会長		友松 隆利 (丹羽 俊春)	祖父江町		
委員		伊藤 勇夫	平和町		
		吉川 昭	稲沢市		
		伊藤 澄也 ( )	祖父江町 ( )		
委員	1市2町の議会議長が指名した議員	織田 克己	平和町		
		河村 三朗	稲沢市		
		飯田 辰男	稲沢市		
		野村 英治 (浅野 鷹虎)	祖父江町		
		天野 晋	祖父江町		
		恒川 宣彦	平和町		
		山田 武夫	平和町		
		鈴木 清	稲沢市		
		塩田 郁夫	稲沢市		
		鈴木 恵理子	稲沢市		
委員	1市2町の長が選出した学識経験を有する者	山内 孝三	祖父江町		
		中村 治男	祖父江町		
		片山 柚美子	祖父江町		
		山田 勝	平和町		
		柴田 隆史	平和町		
		堀田 裕美	平和町		
		古池 庸男	愛知県尾張事務所長		
		委員	1市2町の長が協議して定めた学識経験を有する者	古池 庸男	愛知県尾張事務所長

( )内は第1回の協議会時点での委員

(敬称略)

合併シンポジウムを開催します

合併協議会では、新市における新しいまちづくりにおける方向性などについて、合併に対する気運の醸成を図りながら、広く住民の皆さんの意見を反映させ協議を進めていくため、次のとおり合併シンポジウムを開催します。

とき：平成15年10月19日(日)、午後1時30分～4時

ところ：稲沢市民会館 中ホール(稲沢市正明寺3丁目114番地)

合併協議会は傍聴できます

合併協議会は、原則として公開しています。定員は50名で、受付順となります。

第3回

とき：平成15年8月27日(水)、午後1時30分～4時30分  
ところ：稲沢市勤労福祉会館3階第2、第3会議室

第4回

とき：平成15年10月21日(火)、午後1時30分～4時30分  
ところ：祖父江町総合センター2階研修室

住民懇談会を開催します

協議会では、新市建設計画の策定作業の一環として、計画の基本目標、施策の大綱等について協議会における検討状況を住民に説明するとともに、主として具体的な施策の立案の参考とするため、次のとおり住民懇談会を1市2町の全小学校で開催します。

とき・ところ：10月1日(水)・稲沢西小と祖父江小、3日(金)・稲沢北小と山崎小、4日(土)・稲沢東小、5日(日)・小正小、6日(月)・下津小と三宅小、7日(火)・大塚小と領内小、8日(水)・大里西小と丸甲小、9日(木)・大里東小と法立小、10日(金)・高御堂小と牧川小、12日(日)・坂田小、14日(火)・千代田小と長岡小、15日(水)・国分小、16日(木)・片原一色小と六輪小、17日(金)・清水小の午後7時から8時45分まで(原則1日2会場)

合併協議会の詳しい内容は、ホームページでご覧になれます。